

# 関西大学 大学院 社会安全研究科 防災・減災専攻 設置の趣旨等を記載した書類

## ア 設置の趣旨及び必要性

### (a) 安全・安心な社会の構築のための融合研究の必要性

近年、我が国では首都直下地震や首都大水害などの大災害の発生が懸念されている。首都直下地震は 30 年以内の発生確率が 70%とされており、2003 年に発生した十勝沖地震の同条件下での発生確率 60%を超えていることから、いつ発生してもおかしくない状況にある。一方、地球温暖化の進行とともに、ハリケーンや台風が巨大化し、集中豪雨が激化しつつある。ニューオーリンズを高潮氾濫で水没させた 2005 年のハリケーン・カトリーナ災害は、その好例である。首都大水害の場合は、利根川や荒川の氾濫が憂慮されている。

首都直下地震が発生した場合、その被害は、死者 11,000 人、被害額 112 兆円、避難者 700 万人、帰宅困難者 650 万人、震災ガレキ 9,600 万トンと膨大なものになると推計されており、GDP が世界第 2 位である我が国の首都の壊滅は、国内のみならず世界経済にも甚大な影響を及ぼすことは必至といえる。しかし、上記の被害額はあくまで予測であって、これらの巨大災害が発生した場合、実はその被害の波及範囲は現状では正確に把握できていない。しかも、その被害は物理的なものに止まらず、経済、政治、社会生活、文化・文明にまで複合的に及ぶものと思われる。

事故・災害はこれら自然災害にとどまらない。WHO を中心に高度な警戒態勢にある新型インフルエンザや感染症の発生に対して、かつて人口の密集度や国内国際間の運輸交通の頻度と量が大きくなかった時期に設計された公衆衛生制度は、空間ならびに時間スケールにおいて大きく変貌した今日の現状に適合しなくなっている。2003 年 5 月に、海外からの感染者が関西国際空港経由で入国し、自由に関西地区を旅行して帰国していった SARS 問題や 1996 年 7 月の O157 感染症の例がその証左である。2005 年 4 月に発生した JR 福知山線脱線事故は、脱線転覆そして死者 107 名という事象だけにとどまらず、企業の経営、安全管理、被害者の心的諸問題、さらには我が国の交通運輸に対する考え方、また事故調査のあり方から制度設計まで、広範なしかも複合した問題を社会に提起した。

さらに、最近、食品の産地偽装や、データの改ざんなどの食の安全を脅かす事件が頻発している。マスメディアでは企業倫理や経営者倫理のみが大きく問題視され、報道される傾向にあるが、そうした事件の再発防止のためには、その背景にある経営体制、法制度、検査体制、労働政策、さらには生き甲斐や働く喜びといった心理的・文化的側面にまで立入った分析・議論が必要である。それには、単に一学問分野のみからのアプローチでは不十分であり、さまざまな学問分野を融合した学際的な問題解決へのアプローチが必要である。

科学技術的、社会・経済的、文化的さらには情報的に複雑に絡み合った社会の中で、自然災害・事故を含む種々のリスクに対処するには、第一期科学技術基本計画や学術会議の提言など

でも強調・指摘されているとおり、全体を大きく捉える新しい枠組み、旧来の分野を超えた分野融合的な観点からの新しい安全研究領域の創成が必要不可欠である(別紙資料 1 参照)。

欧米などの先進諸国では、安全問題を研究教育の中心に置いた大学院が数多く設置され、多様なコースプログラムが提供されている。例えば、オーストラリアのニューサウスウェールズ大学(University of New South Wales)には大学院安全学研究科(School of Safety Science)が、また米国のペンシルバニア・インディアナ大学(Indiana University of Pennsylvania)やセントラル・ミズリー大学(University of Central Missouri)には大学院研究科の中に安全学科(Department of Safety Science)が設置されている。海外におけるこうした状況に照らして、我が国においても、安全・安心の社会を構想・構築していくために、安全問題を中心においた高度かつ体系的な研究教育を推進する大学院研究科が設置されるべき時期に来ていると考える。

## **(b) 研究上の目的・目標**

### **1. 融合研究の推進**

社会安全研究科は、法学・政治学、経済学・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、社会医学などの既存の学問分野を専門とし、しかもいずれも安全・自然災害・事故・危機管理などをその研究の中心的テーマとして、世界の研究水準を視野に入れながら、我が国で先端的研究をリードする専任教員スタッフによって構成される。そして、これらのスタッフを中心として、従来にない分野融合的研究を推進する。例えば、「サイバー安全情報システム」は、自然災害のメカニズムの解明に基づいて、社会に対して被害軽減から復旧・復興に至るまでの安全情報を発信するために、自然科学系と人文・社会科学系の研究者が連携して共同研究を進める。また、「運輸事故防止システム」では、事故原因の究明、人間行動メカニズムの解明と制御、事故調査のあり方、規制制度のあり方の研究を行う。

研究の方向性と課題について、より具体的に述べれば、以下のとおりである。

第一に、世界トップレベルに達している防災・減災研究の国内体制と成果を基礎にして、世界を視野に入れた共同研究へ拡張する。また、我が国のみならず世界的に問題になっている運輸、工業製品、食品、生活の安全・安心に関する今日的な社会的課題の解決を目標とした社会安全問題に関する研究教育を行う。

第二に、「サイバー安全情報システム」の構築に関わる研究教育を行う。その内容については、災害・事故情報の活用が基本となる。従来の情報活用は情報インフラの整備の程度に大きく左右され、情報システムそのものが効果を発揮できる形にはなっていない。そこで限定された財政支出を前提として、各種モニタリング用センサー、衛星画像、衛星通信、ブロードバンド使用の情報ネットワークを組み合わせ、意思決定に関わるインテリジェントシステムの構築に関わる研究教育を行う。

第三に、学内ネットワーク、学外ネットワークの連携のもとに、自然災害・事故などの「危機事象対応シミュレータ」の開発研究を行う。これによって、人間行動、社会システムの問題点と、改善の方策が明らかになり、研究者のみならず大学院学生(以下、院生という)や外部

の専門家などを巻き込んだ社会実験が可能になる。

第四に、社会的合意形成のためのリスクコミュニケーション手法の開発に関わる研究教育を行う。安全・安心を達成するためには、リスクについて社会的合意形成を達成することが重要である。しかしながら、専門家と一般人におけるリスク認知の乖離や利害対立などにより、リスクについての社会的合意形成には困難を伴う。ヨーロッパでは、コンセンサス会議などの手法が試みられているが、それらを踏まえて我が国の実情に即した新しい手法の開発研究を行う。

第五に、企業の危機管理に関連して、内部統制システムの構築、コンプライアンスや CSR の実践、リスクマネジメントの組織態勢作り、リスク情報の開示、BCP(事業継続計画)の策定、緊急事態発生時のクライシス・コミュニケーション、リスクファイナンスの計画など、最新の動向に関する総合的な研究教育を行う。また、実際に起こった事件・事故・訴訟を素材にして作成したケースブックを使用したり、シミュレーション・トレーニングを実施したりすることにより、事象発生時の経営判断を模擬的に体験し、リスク負担を伴う意思決定のあり方について実践的な研究教育を行う。さらに、これら企業の危機管理について得られた研究成果を医療機関、学校、地域社会など、さまざまな経済主体の危機管理の研究に発展させることが可能となる。

第六に、安全・安心な社会の実現のためには、防災・減災、事故防止だけでなく、環境リスクや食の安全性、感染症対策、防犯などについても総合的な研究を行うことが必要である。本研究科は、そのために国内外の研究機関と連携するための共同研究拠点となる。

## 2. 先行する防災・減災学とリスク学・安全学との研究成果の融合と創発

防災・減災学に関する研究は、日本自然災害学会、地域安全学会、日本災害情報学会との協力関係によって実施されており、その成果は、たとえば 2002 年に『防災事典』(築地書館)として刊行されている。あるいは、京都大学防災研究所の成果としての『防災学ハンドブック』(朝倉書店、2001 年)も注目に値する。また、社会の諸リスクを対象としたリスク学に関しては、日本リスク研究学会から 2000 年に『リスク学事典』(TBSブリタニカ)が発刊されている。このように、分野ごとの安全に関する専門的知見はそれぞれ体系的にまとめられており、それぞれの分野で国際的にも知名度の高い研究者集団が形成されている。

加えて、製品の安全性に関しても、企業における品質管理に関する一連の体系としての『品質工学講座』(日本企画協会、1988 年)や安全工学協会による『安全工学講座』(海文堂、1982 年)などそれぞれ単独分野での体系だった研究成果が集積されてきている。さらに、リスクを包括的に取り扱った『リスク学入門』(全 5 巻、岩波書店、2007 年)では経済、法律、社会生活、科学技術から見たリスクの体系が取り扱われている。本研究科ではこれらの研究成果を融合し、新しい課題解決方法を見出そうと試みる先端的な研究を展開する。そして、そうした作業を通じて、安全構築のための新しい学知の体系である「社会安全学」の確立をめざす。

### (c) 教育上の理念・目的

防災・減災や事故防止に資する融合研究の推進とならんで、それを担う人(研究者)や社会の

第一線の実務面で安全・安心な社会の創造に寄与する人材の育成は、これからの我が国が取り組むべき重点領域である。前述したとおり、欧米などの諸国では、すでにこうした研究教育が大学院のレベルで活発に展開されているが、我が国ではこれまでのところ、既存大学院においてコースやプログラム(例えば、政策研究大学院大学の地震防災および津波防災コース、ならびに水災害リスクマネジメントコース)、あるいは科目設置の形態で部分的に扱われている例は散見されるものの、当該問題を研究教育の中心に置いた研究科は皆無に近い\*。ちなみに、「安全」「防災」「危機管理」などを冠した大学院を探してみると、富士常葉大学大学院環境防災研究科を数えるのみである。

\* 大学院に置かれている安全・安心関係のコースプログラムの例

筑波大学大学院 システム情報工学研究科：トータルリスクマネジメント分野、  
サイバーリスク分野、都市リスク分野、都市・エネルギーリスク分野  
政策研究大学院大学修士課程(国際プログラム)：地震防災コース、津波防災コース  
明治大学大学院 理工学研究科：新領域創造専攻安全系  
富士常葉大学大学院 環境防災研究科：環境防災マネジメント、環境防災プランニング  
愛媛大学大学院 理工学研究科：アジア防災学特別コース  
九州大学人間環境学府・人間環境学研究院：都市災害管理学コース

そこで本学は、安全・安心な社会の創造という大きな社会の要請に応えるために、もっぱら安全問題を中心に扱う新しい研究科を設置することを構想した。その目的は、「安全の学知」の集積・体系化に取り組むとともに、防災・減災対策を中心に研究教育を行い、さらにその成果を応用的に敷衍して各種危機事象の回避と抑止、被害の軽減のための政策立案と実践能力を有した、知識基盤社会を支える先端的研究者ならびに高度専門職業人の育成である。これによって、本研究科は「安心・安全で質の高い生活のできる国」(第2期科学技術基本計画の理念)の実現に貢献することを目標に、災害研究や事故防止、減災研究分野において国内の研究拠点としての役割を担いたいと考えている。

今回同時に設置申請している社会安全学部は、災害や事故のリスクを中心とした危険性の理工学的な評価手法、リスクへの対処や防災・減災対策に関する基礎学理、および、それを実社会に適用するためのリスクコミュニケーションやリスクマネジメントに関する知識、法システムや経営制度などを、実習や演習を通して実践的に学習することを目的としている。一方、本研究科は、災害や事故のリスクを理工学的に定量評価するだけでなく、社会科学的な定性的評価を加えることによって、リスクをより総合的に判断できるシステムの設計や安全・安心な社会を実現するための政策に関する研究教育を行い、同時にそれらの提案ができる実践的かつ専門的能力を有した人材の育成を目標とする。

また、研究科における融合研究が学部教育に直ちに反映されることから、研究科は学部教育の上位連携組織であるとともに、学部教育を支える基盤である。

本学のこうした構想に対して、地元自治体である大阪府や兵庫県、大阪府高槻市から別紙資料2のとおり、積極的な賛意とその実現を要望する意見が寄せられている。

ところで、人の安全・安心に係る問題群は、別紙資料3(「安全・安心を脅かす要因とそれを解決する学問分野群」)のとおり、自然災害、事故、環境問題、食の安全、感染症、情報セキュリティなど多岐にわたる。これら全体が社会安全問題である。これらの問題群を要因別に見ると、地震や津波など自然現象に起因するものと、運輸事故や環境問題など社会・経済活動に起因するものに大別される。前者は自然災害の枠組で捉えるのが一般的である。一方、後者は人間の活動によって引き起こされるという意味で人為的であり、また、個々人のみならず、多くの場合において組織によって引き起こされることから、本研究科ではこれを社会災害と呼ぶ。なお、これら自然災害と社会災害は、相互に関連のない独立した事象ではない。実際、自然災害の多くは自然起因(誘因が自然外力)であるが、人的・組織的な要因が被害の拡大を誘発し、社会災害の様相を呈することが少なくない。実際、人口過密都市の構造的問題、土木構造物・建築物の設計施工の弱点、あるいは、限られた財源のもとでの政策の優先順位づけに伴う防災・減災対策のタイムラグなどによって、災害の規模と被害が人為的な様相を伴って拡大する場合がある。つまり、安全・安心を脅かす問題は大きく社会災害と捉えることができ、それに内包する形で各種の事故や感染症、その他の危機事象、ならびに自然災害などが存在すると考えられる。

そのなかで、特にわが国における自然災害の研究や政策は、1950年のジェーン台風災害をきっかけとして本格的に開始され、その研究成果は防災学ないし災害学として蓄積されている。防災学・防災研究は当初、被害を発生させない防災社会の実現を目標としていたが、1995年の阪神・淡路大震災によって、大規模災害に対する防災は事実上不可能であることが明らかになって以来、被害をできるだけ低減する減災を研究や政策の目標とするように変遷してきた。しかも、我々は阪神淡路や新潟県中越沖などの地震や幾多の風水害などを経験し、危機管理や災害復興などの実績も有している。つまり、自然災害問題に関しては、災害のメカニズムから防災対策、減災対策、関連する法整備、各種のリスク評価、メンテナンスなども含めて既に50年以上の研究の歴史があり、理工学系、土木分野などを中心として学問的な体系も構築されているといえる。本研究科では、この学問体系に則って、主に「地震」と「風水害」に対する「防災・減災」を専攻の中心的テーマとし、災害の経済、災害心理や復旧復興、災害時のロジスティックスなど関連分野を含めて、「地震」と「風水害」を主な対象とした「防災・減災」を専攻の中心的テーマとする研究教育を行う、

なお、災害という用語には英文の disaster が対応し、これには上記のいわゆる事故なども含まれる。また、事故の分析と事故が起こった際の被害の軽減(減災)の研究には、過去数十年にわたる自然災害に対する防災・減災研究で培った手法を敷衍することができる。したがって本研究科では、「防災・減災」を研究教育の柱としつつも、併せていわゆる事故に含まれる人工物による災害や食の安全、健康リスク、環境リスクなどの問題群も付加的に取り扱う。この

ことは、自然災害を含む社会災害全体に対する社会安全学の体系の将来的な構築に資するものである。本研究科では、法学・政治学、経済学・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、社会医学などの既存学問分野を融合して、防災・減災並びに関連分野の研究教育を進めていく。

自然災害や社会災害によって社会が被る人的・物的被害は実に大きい。2005年度の日本の総死者数は108万3,796人で、その大半は疾病によるものであるが、3万9,863人が交通事故など「不慮の事故」を原因とするものであった(総務省統計局の『日本の統計 2008』)。また、中央防災会議の推計によれば、首都直下地震によって発生する死者は11,000人、経済被害は112兆円と見積もられている。そこで、政府は2006年に地震防災戦略を策定し、死者数を半分に、また、経済被害を40%減少させるという目標を掲げて、10年計画で減災対策を実施中である。具体的には、老朽木造住宅の耐震化という工学的手法によって死者数の減少の大半を実現し、事業継続計画(BCP)の採用と実行によって経済被害の減少を実現しようとしている。

で示した方法は、住宅の耐震補強のための各種建築工法の開発と、その低コスト化による普及が中心となっている。しかし、平均200万円を超える費用は個人にとって大きな負担であるため、ほとんど普及しなかった。また、住宅は個人財産であるため、公的資金の補助も極めて困難であった。しかし、大規模な人的被害の発生と住宅再建の難渋は、持続的発展を目指す社会全体の大問題であるという認識が、1995年の阪神・淡路大震災以降、各地の地震災害を経て熟成されてきた。そのため、地方自治体による耐震診断無料化と、家全体あるいは特定の居室の耐震補強費用の公費による一部負担や免税などの制度設計が充実し、住宅の耐震化は徐々に進むようになってきた。これは、工学的な対策と、それを普及しやすくする社会経済的な制度設計の組み合わせの好例である。

次に、事業継続計画は、大規模災害時に企業が活動を停止するようなことになれば、企業倒産につながるとともに、被災地住民の雇用機会が失われ、被災地の復旧・復興に大幅な遅れが生じるか、最悪の場合には元に戻らない恐れがあるという認識に基づいている。そこで、被災による被害を極力少なくするための種々の努力が具体化されようとしている。その対策は、たとえば、社員、従業員とその家族の安否確認、製造工場の分散立地、企業情報のバックアップ、サプライチェーンの見直し、本社・支社・事務所・工場の耐震化や耐水化、在庫調整など多岐にわたる。これらの手法は工学的および社会経済的なものを多数含んでおり、総合的な観点からどのような方法で被害軽減を図るかを企業は意思決定してきている。たとえば、東京の丸の内地区では、多数の企業による事業継続計画が地域継続計画に発展し、行政との協力のもとに、首都直下地震時に丸の内地区で様々な混乱を低減できる措置が講じられている。

これらは、社会安全を実現するために、工学的な方法と社会科学的方法を組み合わせ、目標をいかにして実現するかという統合的な政策科学を構成した例である。本研究科は、以上の実例で具体的に示したような工学的な方法と社会経済的対策に加えて、さらに被害者の心理的・社会的救済対策、ならびに国民の視点に立った減災対策を講じるうえで必須となる社会的合意形成や法的枠組などの社会科学的方法の統合に関する研究教育を推進する。

自然災害はその発生を防ぐことはできないが、たとえ発生したとしても、被害を最小化させるための対策を講じておくことで被害の規模を軽減できる。つまり、減災が可能なのである。また、社会災害の典型である事故や感染症は根絶することはできないが、対策次第ではその発生件数や被害者・罹患者数を大幅に減少させることができる。自然災害に対する減災施策をさらに補強し、社会災害の回避や被害軽減を推進していくことは、安全・安心で、持続可能な社会を構築していく上で中心的な課題なのである。本研究科が、安全・安心に係る問題群のなかでも、とくに自然災害に係る「防災・減災」を対象領域の中心的テーマとしたのは以上の理由からである。

#### (d) 人材の育成と修了後の進路

本研究科が入学を想定している院生は、完成年度以降の本学社会安全学部(同時期に同キャンパスに新設)の卒業生、本学ならびに他大学の法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学などの学部卒業生、民間研究機関、企業や地方自治体・公共機関などの実務者や職員、研究者などいわゆる社会人、そして留学生である。本研究科では、これらの院生に対して、大きく二種類の人材を育成するための専門教育を行う。

##### 第一は、研究者の養成である。

安全・安心な社会の創造のためには、安全・安心に係る現状を科学的に分析し、それをもとに過去の理論を継承・発展させて新しい理論を創造し、理論的な裏づけのもと、政策や制度設計に関する提案を行うことができる研究者を育成することが重要である。しかも、安全問題は複合的な領域からのアプローチが必要であるために、自然科学系の専門分野をベースにした者であれば人文・社会科学系の知の体系にも、一方、人文・社会科学系の専門分野をベースにした者であれば自然科学系の知の体系にも、それぞれ造詣があることが必要である。不足する基礎的な専門知識は、社会安全学部の講義等を聴講することによって充足することができる。文理融合型の本研究科では、研究科で行われる先端的研究を通じて、院生に社会安全研究の分野における専門知識を教授し、専門分野における研究能力を育成することで、後期博士課程への進学を視野に入れた研究者養成を行う。既存の学問分野に捉われることなく、「社会安全学」の構築に向けて、斬新な発想で、独自の研究を展開していくことができる人材、いわば旧来の学問分野に一石を投じる人材が数多く輩出されることを期待している。

本学は、本研究科の完成年度を待って、2012年に大学院社会安全研究科博士課程(後期課程)を開設することを計画している。同課程の入学定員は5名を予定している。本研究科の修了者の一部は、この後期課程に進学することになる。また、一部の者は、他大学大学院への進学や国内外の研究機関などにおいて社会安全分野の研究をさらに継続し、当該分野の高度な研究・教育に従事し、安全・安心な社会の創造に寄与しうる研究者となる。

##### 第二は、高度専門職業人の育成である。

2年間の専門教育を行うことで、複数の関連分野の学際融合研究に基づいて、防災・減災政策の立案と実践、危機発生時の社会的合意形成の技術開発、防災・減災のための制度設計などを担いうる高度な専門的知識とシミュレーション能力などを有する、安全・安心な社会の実現

に寄与できる人材を育成する。

株式会社富士経済の「進展する危機管理関連ビジネスの全貌 2009」(2009年1月)によれば、BCP(事業継続計画)やBCM(事業継続マネジメント)など危機管理関連ビジネスの2008年における市場規模は1兆1,388億円で、2013年には1兆6,486億円へと拡大すると予測されている。また、BCPやBCM支援コンサルティングの市場規模も、2008年の110億円から2013年には245億円になるという。これは、こうした分野における人材の需要が今後、大きく高まることを示唆するものである。

一方、消防庁の国民保護室が2006年の秋に行った「地方公共団体における総合的な危機管理体制についての調査」(47都道府県団体、各指定都市及び各道府県庁所在の49の市、及び23の特別区の計119団体が対象)によれば、地方自治体の危機管理に関する認識は近年急速に高まってきており、それに伴い危機管理専門部署の設置や危機管理専門幹部を配置する地方自治体が急増しており、危機管理担当部署を担う人材育成の必要性が高まっている。

このように、今後、社会安全問題を専門とする人材の需要はますます高まることが予想され、本研究科の修了生に対する社会の期待も大きいと考えられる。具体的な進路としては、保険・ライフライン関連などの企業はもちろんのこと、地方自治体などの公的部門、民間シンクタンク、安全関係のコンサルタントなどが想定される。

また、人と防災未来センター(神戸市)など国内の諸機関において一定期間実務経験を積んだ後、国際協力機構(JICA)、世界銀行、アジア開発銀行などの専門家として途上国の防災・減災事業の推進に寄与する国際的実務者も輩出したいと考えている。

なお、後述の職場派遣の社会人入試制度によって入学してきた社会人の場合は、課程終了後、防災・減災や安全、危機管理の専門家として元の職場に復帰して活躍することになる。

### (e) なぜ学部と同時に研究科を開設するのか

本学は、2010年4月に本研究科と学部(関西大学社会安全学部<認可申請中>)の同時開設を目指している。学部の完成を待たずに研究科を同時に立ち上げる理由は次のとおりである。

第一は、社会安全研究科において中心的課題とする自然災害に係る「防災・減災」に関してはすでに50年以上の研究教育の実績があるため、この学問体系を前提として、これに人文・社会科学的な分野、例えば経済学や法学、リスク社会学やリスク心理学などすでに確立された既存の学問分野と融合することによって社会安全問題の研究が進むからである。本研究科の設置によって融合研究がさらに促進され、社会安全研究の高度化が図られる。またこの融合研究の成果が同時開設する学部教育に反映され、結果として学部教育と研究科における研究教育のシナジー効果が促進される。さらに事故、食の安全、健康リスクなどの問題に対しても、「防災・減災」を中心とした社会安全研究の成果が応用的に敷衍できる。なお、欧米の大学院では、安全学(Safety Science)や危機管理学(Emergency Management)、災害学(Disaster Management)などの名称のもとに安全問題が体系的に扱われ、各種のコースプログラムも提供されている。本研究科のカリキュラムは、それらをも参考にして編成されている(別紙資料4を参照)。したがって、同時開設したとしても、大学院にふさわしい学問的なカリキュラム体



系を設定することは十分に可能であると考えている。

第二は、「( a ) 安全・安心な社会の構築のための融合研究の必要性」のところでも述べたように、社会安全に関わる大学院研究科の早急な設置が社会から要請されているからである。安全確保の方策は単一ではなく、さまざまなアプローチがありうる。文系・理系双方出身の院生、地方自治体や企業からの社会人院生が、それぞれの専門的基礎知識の上に安全に関わる素養と専門性および実践力を身につけ、安全の専門家として社会で一層活躍することは十分に可能なことである。例えば、かつて問題となったトラックのハブの強度問題は、設計上の計算ミスといった単純な問題で片付けられるものではなく、コスト削減、経営利益といった大きな圧力の中で設計・製造を行った結果として発生したものである。また、企業としてのその後の対応、被害者に対するケア、企業の社会的責任などに十分な配慮がなされたかということ、実はそうではなかった。同様な問題が、JR福知山線事故などの鉄道事故においても認められる。すなわち、安全性を謳うのはやさしいが、経営、労務管理、公共交通機関の社会的責任にまで視野に入れたシステムをつくりあげることが甚だ困難であろう。その他、阪神・淡路大震災の際に被災者の孤独死を防げなかった例や、河川敷を公園として整備しながら安全対策ができていなかった例など、他の分野においても多くの問題が指摘されている。これらの事例は、自然災害における防災や被害者のケア、ロジスティクスを含む減災対策、鉄道の車軸やトラックのハブの強度設計やメンテナンスのあり方、制度設計などの研究開発、あるいは、被災者への適切な援助活動や地域住民などに対するリスクコミュニケーションなど社会工学系の研究開発、ならびに、実践力を有する人材の育成が、社会安全における喫緊の課題であることの証左でもある。このような社会からの要請に対し早急に応える意味でも、社会安全研究科の設置は極めて重要なものと考えている。

第三に、本研究科の専任教員の大半は、すでに既設の大学院において研究教育指導についての実績を積んできており、直ちに院生の研究指導を行うことができる能力があるからである。本研究科は、文理融合・学際型の研究科であるため、より専門的な研究教育を行う場合、教員と院生の協働は不可欠である。さらに、この協働による研究教育から、学部生との協働・連携などについても相乗効果が期待できる。このことから、教員・院生・学部生の3者による新しいタイプの研究教育ユニットも可能であり、社会安全学部と社会安全研究科の同時開設は、研究教育面でも大きなプラスの効果を生むと考えられる。なお、本研究科に移籍する予定の関西大学所属教員を中心に、他大学から就任予定の教員、さらには広く外部の研究者を招聘して、すでに社会安全セミナーを多数回開催しており、共通認識の醸成、共同研究の下地はでき上がりがつつある。また、社会安全学会（仮称）の設立に向けた準備も進めている。

## イ 修士課程、博士課程の区別

2010年4月には大学院修士課程として開設を目指しているが、修士課程の完成年度を待って2012年4月には大学院博士課程後期課程(博士課程)の開設を視野に入れている。

## ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### (a) 研究科、専攻等の名称

研究科、専攻の名称は「関西大学大学院 社会安全研究科 防災・減災専攻」とする。

人間の社会生活における安全・安心に係る問題は、自然災害、事故、環境破壊、食の安全、感染症などの疾病、犯罪や国際テロ、情報セキュリティなど多岐にわたる。研究科の名称を「社会安全研究科」とするのは、本研究科が人間の安全・安心に係る問題群を学際融合的に研究教育する、換言すれば、社会安全問題を主たる研究教育の対象とする研究科であるからである。

ただし、安全・安心についての学問は未だ確立された学問体系を有しているとは言い難いが、自然災害に対する防災・減災は日本において 50 年以上の研究実績がある分野である。実際、京都大学防災研究所、(独)防災科学技術研究所などでは、自然科学、社会科学、人文科学を融合した研究が活発に行われており、また、大学院教育も行われている。そこで、本研究科では、社会災害全般に対する社会安全学の構築は目指しつつも、社会安全問題全般ではなく、当面は、一定の学問的体系が成立している自然災害に対する防災・減災分野をコアとした研究科を開設する。このため将来の発展を含みとして、専攻名称を「防災・減災専攻」とする。なお、自然災害に係る防災・減災研究は、単に自然科学や工学のみならず、社会科学や人文科学をも融合した学際研究領域である。また、社会安全の他の問題群にも密接に関連する、いわば「社会安全の共通項的研究教育対象」が多く含まれている。とくに、減災問題の社会経済的考察は、事故防止や事故による被害の減災政策の構築にも資する部分が多い。したがって、減災・防災分野の研究教育を推進していくことは、本研究科が目指す自然災害を含む社会災害全般に対する社会安全学の構築にもつながっていくことになる。

欧米諸国などにおいては、社会安全問題を研究教育する研究科を Safety Science (安全学) と表記している場合は多いが、Social Safety 等と表記する例は見受けられない。そこで、研究科の英文名称は Graduate School of Safety Science とし、専攻名については防災・減災分野を端的に表現する Disaster Prevention and Reduction Major とする。

なお、本研究科ならびに同時に認可申請中の関西大学社会安全学部を中心とする研究活動の蓄積を通して、近い将来、従来の安全工学の枠を超えた、文理の専門学問分野を学際的に融合した「社会安全学」を新たに構築していくことを視野に入れている。

### (b) 学位の名称

社会安全学という学問分野は、我が国において未だ体系的に成立していないこと、修める学問的内容が学際融合的であることに留意して、学位名称は修士(学術)、英文名は Master of Arts and Sciences とする。

## エ 教育課程の編成の考え方及び特色

### (a) 教育課程の編成の考え方及び特色

#### 1. 教育課程の編成の考え方とカリキュラム体系

本研究科では、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(2005年9月)を踏まえて、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立についても重視し、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修できることに留意したカリキュラム編成を行っている(別紙資料5を参照)。また、社会安全学部卒業生が入学してくるのは完成年度以降であることや、完成年度以降においても社会人、他大学・他学部出身者、留学生などの一定数を院生として受け入れることにしていることから、社会安全の基礎的素養の修得を目的とする科目群も置いている。

すなわち、社会安全研究科の開設科目は、表1に示すとおり、本研究科における教育の基礎となる「必修科目群」と、応用・展開科目に当たる「選択科目群」に大別される。「選択科目群」は、さらに「防災・減災」領域をカバーする「コア科目」と社会災害およびその他の周辺科目を纏めた「関連科目」に分類される。本研究科では「防災・減災」を中心的テーマとしているが、それとともに「防災・減災」で培った成果を敷衍できることから、社会災害の領域を幅広く取り扱う「関連科目」も設定している。

開設科目は、「必修科目群」が8科目で、そのうち講義科目は3科目、演習科目が1科目、そして、修士論文の作成に直結する専攻演習4科目が設置されている。

次に、「選択科目群」の中の「コア科目」には12科目を置いている。このうち、「防災と行政法」は、防災・減災対策を考察する上で重要となる法制度を学ぶための科目である。また、「現代の災害事例分析」は、とくに他分野出身者に代表的な自然災害の事例を深く学ばせるために設定された科目である。

「関連科目」としては、15科目(うち3科目は外国語科目)を設定している。ここには、事故関連科目は勿論のこと、「消費者安全関連法」や「安全と法システム特論」など法律科目も置いている。また、「社会安全のための理工学概論」ならびに「数理モデルによるリスク評価」は、とくに「社会安全学」の十分な素養を持たない他大学・他学部出身者に対して理工学的な基礎的素養を与えるための科目である。

表1 社会安全研究科の開設科目の区分

科目群		科目数	合計単位数
必修科目		8	16
選択科目	コア科目	12	24
	関連科目	15	30

各科目群の具体的な科目名(単位数)は、以下のとおりである。

必修科目群(必修科目) 16 単位

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 「社会安全学特別講義」(講義 2 単位) | 「社会安全学特別講義」(講義 2 単位)    |
| 「社会安全学特論」(講義 2 単位)   | 「災害シミュレーション演習」(演習 2 単位) |
| 「専攻演習 A」(演習 2 単位)    | 「専攻演習 B」(演習 2 単位)       |
| 「専攻演習 A」(演習 2 単位)    | 「専攻演習 B」(演習 2 単位)       |

選択科目群

《コア科目 24 単位》

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 「現代の災害事例分析」(講義 2 単位) | 「水災害特論」(講義 2 単位)    |
| 「地震減災特論」(講義 2 単位)    | 「防災と行政法」(講義 2 単位)   |
| 「都市災害特論」(講義 2 単位)    | 「消防防災行政特論」(講義 2 単位) |
| 「交通システム特論」(講義 2 単位)  | 「公衆衛生学特論」(講義 2 単位)  |
| 「災害心理学特論」(講義 2 単位)   | 「災害経済学特論」(講義 2 単位)  |
| 「災害復旧・復興特論」(講義 2 単位) | 「社会減災政策論」(講義 2 単位)  |

《関連科目 30 単位》

- |                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 「公益事業特論」(講義 2 単位)        | 「ヒューマンエラー特論」(講義 2 単位)     |
| 「社会安全のための理工学概論」(講義 2 単位) | 「工学的安全システム特論」(講義 2 単位)    |
| 「数理モデルによるリスク評価」(講義 2 単位) | 「工学システム解析」(講義 2 単位)       |
| 「リスク心理学特論」(講義 2 単位)      | 「リスクコミュニケーション特論」(講義 2 単位) |
| 「リスクマネジメント特論」(講義 2 単位)   | 「メンタルヘルステ論」(講義 2 単位)      |
| 「安全と法システム特論」(講義 2 単位)    | 「消費者安全関連法」(講義 2 単位)       |
| 「専門英語」(講義 2 単位)          | 「専門ドイツ語」(講義 2 単位)         |
| 「専門フランス語」(講義 2 単位)       |                           |

以上のように、「必修科目群」中の「社会安全学特別講義」及び「社会安全学特別講義」は主な専任の主要教員によるリレー講義であり、「社会安全学特論」とともに社会安全研究教育のための基礎的素養を修得するための科目である。そして、専任教員の専門分野別に開設される「専攻演習」(1 年次)「専攻演習」(2 年次)では、上記のように主担当教員を含む 3 名の教員により手厚い研究指導を行う。これは、他大学他研究科にない特徴である。さらに、「災害シミュレーション演習」などの実践力を付けるための科目が配置されている。また、「選択科目群」には、12 科目の「コア科目」(主な専任教員によるリレー講義方式の「現代の災害事例分析」を含む)のほか、防災・減災関連科目が置かれている。「関連科目」には事故関連科目のみならず社会安全研究のための基礎的素養を修得するための科目や「安全と法システム特論」や「消費者安全関連法」など公法関連の科目も配置され、幅広い履修が可能となっている。

他分野出身の院生は、まず、履修モデルに記載の学部カリキュラムを補習的に聴講するとともに、必修科目および選択科目中の基礎的な科目群を学修する。さらに、大学院教育の次のステップとして、より専門化された大学院の設置科目を履修することによって防災・減災に関す

る中心的な科目を学修し、同時に応用的な関連科目を体系的・段階的に学ぶことになる。また、外国語科目として前述の「関連科目」の中に、「専門英語」「専門ドイツ語」「専門フランス語」を設置している。これらの科目では、防災・減災や事故防止、危機管理に関する専門書・専門論文の講読が行われる。

## 2. 各科目の相互関係

ここで、防災・減災専攻で開設する科目群の相互関係をみておこう。

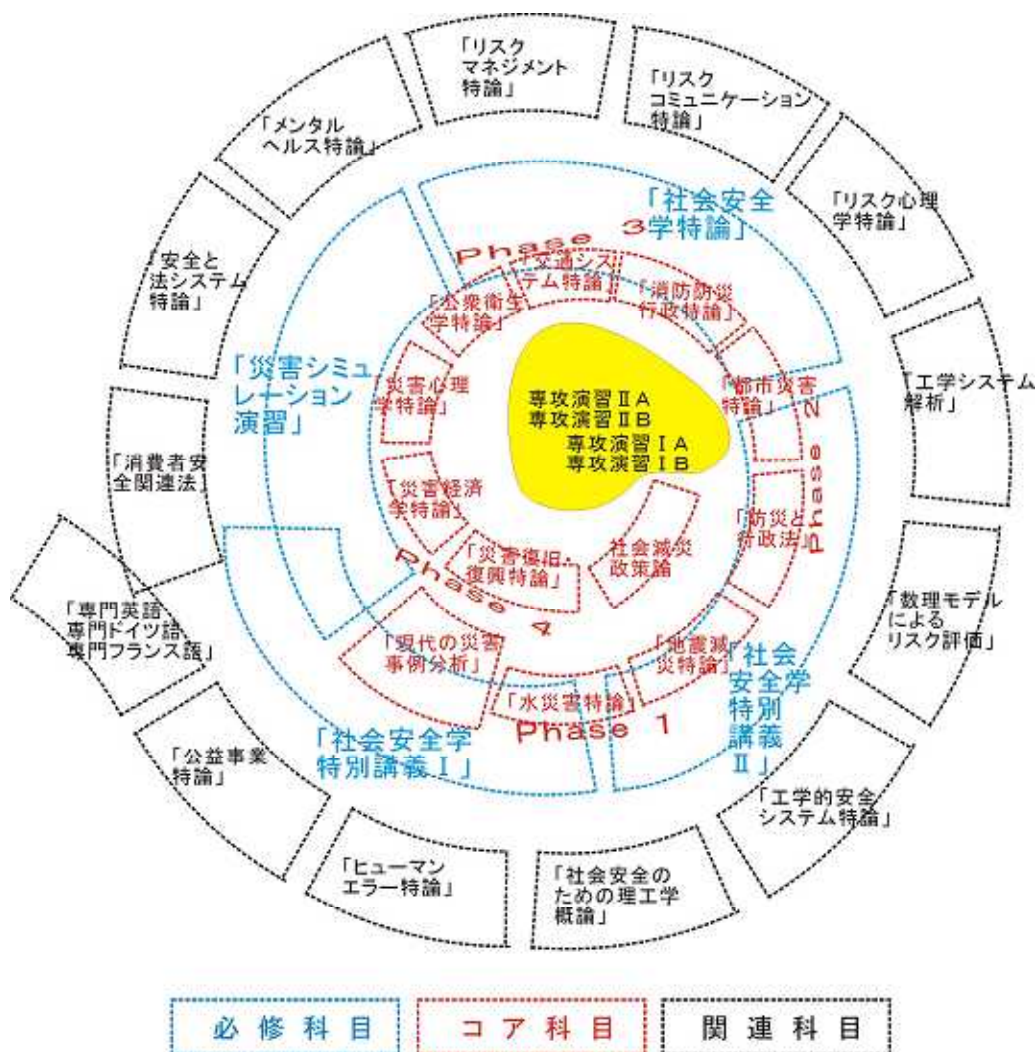
自然災害に係る防災・減災問題を対象とする場合、まず自然災害の発生メカニズムを理解し、被害拡大過程がシミュレーションによって予測ができ、その対策が土木工学・建築学的に施工可能な対策として提示できることが基本となる。さらに、コスト的、景観的、生態的なリスクなども考慮した上で、関係者の合意形成に至る過程が必要となる。一方、阪神・淡路大震災を経験して、防災だけでなく、実は社会経済的、人的な減災のみならず、被災者に対する事後のケア、復興復旧支援、事業継続と生活再建制度などの制度設計、自立支援などを含めた減災が重要性であると認識されるようになった。これらを反映して、本研究科では、社会科学、人文科学、理工学の研究成果の融合を目指した科目配置を行っている。

まずコア科目の「現代の災害事例分析」において防災・減災の全体像を、また、「水災害特論」や「地震減災特論」において洪水、津波、高潮や地震のメカニズムを理解し、被害の特徴、被害推定方法（災害マネジメントでいう第 フェーズ：被害抑止）を学ぶ。次に、「防災と行政法」や「都市災害特論」において、防災・減災対策を実現するための法的な予防のための枠組みを理解するとともに都市で起こる災害の特徴などを学ぶ（第 フェーズ：被害軽減）。次に、「消防防災行政特論」「交通システム特論」「公衆衛生学特論」「災害心理学特論」において、災害発生時（第 フェーズ：応急対応）に求められる救急・救命のあり方、ロジスティックス、災害関連死対応、避難所の衛生問題、感染症対策、被害者の心のケアなどを学ぶ。さらに、災害発生後（第 フェーズ：復旧・復興）における被災地の経済復興、被災者の生活再建、都市計画・防災戦略の策定、将来に備えての防災・減災対策などを考察するための「災害経済学特論」「災害復旧・復興特論」「社会減災政策論」などが配置されている。以上の諸科目は、災害マネジメント・サイクル（Disaster Management Cycle）における4つのフェーズを意識して設定したものである。

なお、いうまでもなく、上記のコア科目だけで防災・減災の領域全体をカバーすることはできない。そこで、コア科目に加えて関連科目も必要になってくる。すなわち、関連科目としてライフライン事業を理解するための「公益事業特論」、人間行動を理解するための「ヒューマンエラー特論」、安全の工学的な知見を獲得するための「工学的安全システム特論」や「工学システム解析」、理工学的リスク評価のための「数理モデルによるリスク評価」、リスク認知と社会的合意形成に係る「リスク心理学特論」や「リスクコミュニケーション特論」、事故を含む防災・減災対策の全過程に関わる「リスクマネジメント特論」、法的制度設計のために不可欠な「安全と法システム特論」などの関連科目を配置している。こうした、カリキュラムの体系によって分野融合的な研究教育が促進され、本研究科が目的とする災害問題のスペシャリストの育成が可能になるのである。

なお、本研究科のカリキュラム体系を图示すると、図1のようになる。

**図1 社会安全研究科 防災・減災専攻 履修体系図**



**(b) 教育の柱となる領域**

「防災・減災」を中心として社会安全問題を取り扱う本研究科の教育の柱となる領域は、文理にまたがる「社会システム」「人間システム」「理工システム」の三つの領域である。

社会の安全と安心を確立・維持するためには、災害・被害のメカニズムを知り、これらを可能な限り未然に防ぎ、あるいは仮に生じたとしてもその被害を最小限にとどめ、そして、不幸にして起こってしまった災害や被害から速やかに立ち直す手だてを講じることが肝要である。社会システム、人間システム、理工システムは共に、それぞれがこれらすべてに関わるものではあるが、強いてその比重の軽重を比較すれば、社会システムは災害・被害からの立ち直りに寄与する比重が高く、人間システムは災害を減じ、被害を未然に防ぐことに寄与する比重が高く、理工システムは災害・被害のメカニズムの解明と防災・減災に寄与する比重が高いと考え

られる。

社会システムは、災害・被害に関する行政の施策、その根拠となる法、経済、経営、そして、ボランティア活動を含む社会制度設計からなる。既存の学問領域としては、法学、行政学、経済学、経営学、社会学が対応する。本研究科では、コア科目の「防災と行政法」「交通システム特論」「社会減災政策論」「消防防災行政特論」「災害経済学特論」「災害復旧・復興特論」、関連科目の「消費者安全関連法」「安全と法システム特論」「公益事業特論」「リスクマネジメント特論」によってこれを教育する。

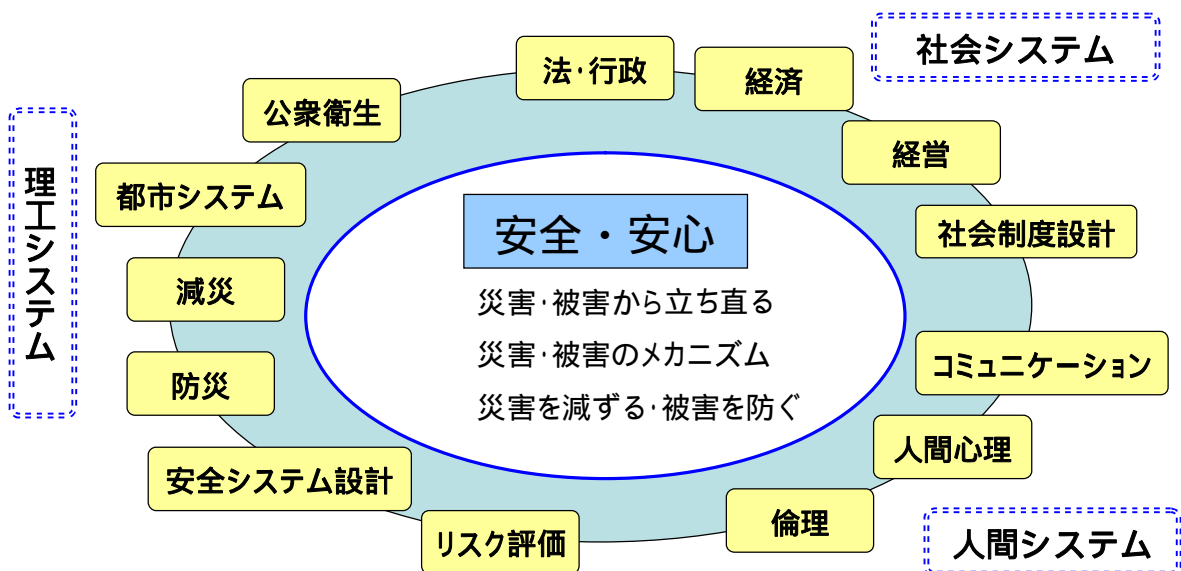
人間システムは、災害・被害に備えて様々な対処を行う人間の心理や倫理、そして、人と人を繋ぐコミュニケーションからなる。既存の学問領域としては、倫理学あるいは哲学、心理学、コミュニケーション論が対応する。本研究科では、コア科目の「災害心理学特論」、関連科目の「社会安全学特論」「リスク心理学特論」「リスクコミュニケーション特論」「メンタルヘルス特論」「ヒューマンエラー特論」によってこれを教育する。

理工システムは、災害・被害のメカニズムを解明し、防災・減災に寄与する理学、工学などの諸分野からなる。既存の学問領域としては、地球物理学、システム工学、公衆衛生学、数理学などである。本研究科では、コア科目の「都市災害特論」「地震減災特論」「水災害特論」「公衆衛生学特論」、関連科目の「社会安全のための理工学概論」「数理モデルによるリスク評価」「工学的安全システム特論」「工学システム解析」によってこれを教育する。

なお、社会システム、人間システム、理工システムは、明確に排他的に区分できるものではなく、既存の学問領域には複数のシステムに関わるものもある。

以上の領域構造を図示すれば、次の図2のようになる。

図2 教育の柱となる領域の構造





## オ 教員組織の編成の考え方及び特色

### (a) 教員組織の編成

同時開設を予定している関西大学社会安全学部の専任教員のうちの21名が兼担する。

本研究科の研究面での大きな特徴は、既存専門分野の学際的融合研究にある。そのため、文系及び理工系の両方の分野の教員をバランスよく配置している。すなわち、21名の専任教員の分野別の内訳は、文学関係(4名)、法学関係(2名)、経済学関係(4名)、社会学・社会福祉学関係(1名)、理学関係(1名)、工学関係(7名)、社会医学関係(2名)である。以上の21名を大きく文理別に分類すると、文系11名、理系10名、また、性別に分類すると男性19名、女性2名となる。

### (b) 教員構成の特色

前述した教育課程の編成の考え方や特色を実現するため、専門分野、年齢、実務経験などを考慮しつつ、研究科における研究教育を十全に担える教員構成となるように留意している。

21名の専任教員のうち、博士号取得者は17名、修士号取得者は4名である。職位別にみると教授11名、准教授9名、助教1名である。また、年齢別では60歳代4名、50歳代3名、40歳代10名、30歳代4名となっている。

21名の専任教員は、いずれもそれぞれの専門分野で優れた研究業績を挙げており、また、その大半はこれまで、修士論文指導や博士論文指導を含む大学院教育において教育上の実績を挙げている。

また、安全問題という社会の現場と密着した新しい分野の研究教育を推進していくために、豊富な実務経験を有する研究者1名(民間企業においてコンプライアンス部門の実務に当たってきた者)、研究所出身の研究者4名を専任教員として配置している。

なお、このほか、専任教員以外にも、当該分野で活躍する研究者や実務家を、本学の客員教授や特別任用教授制度などを活用して国内外から招聘する予定である。

## カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (a) 教育方法

#### 1. 開講形態

授業は、1時限90分とし、月曜日から土曜日まで開講する。大半の科目は、月曜日から金曜日までの限～限に開講される。限及び土曜日については、とくに社会人院生の便宜を考慮して、弾力的に運用する。つまり、社会人院生が希望する場合、これらの時間帯に開講するものとする。



表2 開講形態

時限	時間帯	月	火	水	木	金	土
	09:00~10:30						
	10:40~12:10						
	13:00~14:30						
	14:40~16:10						
	16:20~17:50						
	18:00~19:30						

(注) : 通常の開講時間。

: 社会人院生の事情を考慮して開講する場合もある。

なお、社会安全分野の専門家として必要な高度な学識と技能を修得するために、春、秋の2学期制(セメスター制)による積上げ式の段階的教育を実施する。

## 2. 教育方法

学際融合的な研究教育を行う本研究科では、院生に対して必要な異分野の知識を組み合わせ、複眼的・総合的な思考と実践が可能となるような教育を行う。また、社会の現実的ニーズに応えることができるように、自然科学の分野と人文・社会科学の分野の共同研究を基本とした、複数教員による実践的な研究指導を行う。すなわち、1名の主担当教員と異分野の2名の副担当教員の3名で院生の研究指導に当たる。これによって、広範な基礎的知識のみならず応用能力が身につく、同時に異分野融合の研究教育が可能となる。例えば、土木工学関連学科を卒業した院生に対して、同じ土木工学関連分野の教員が主たる研究指導教員となった場合には、経営分野、あるいは政策分野、心理分野など他の分野から2名の副指導教員を選び、場合によっては別々に、あるいは3名の指導教員が同時に院生と討論することにより、問題の理解の仕方、対策のあるべき方向性などを理解させ、共同して研究を進める。また、綿密な履修指導、大学院における研究のあり方、分野選択などのガイダンスを行う。講義の受講だけでは不足する部分についても、複数の指導教員による研究指導によって補完することが可能となる。こうした複数指導体制は、学部の完成年度以降も維持し、本研究科の研究教育における指導体制の大きな特徴の一つとする。これによって、教員間においても分野融合的な共同研究が促進され、社会安全学という学問体系の構築につながるものと期待される。

教育の形態は、演習及び講義という授業形態を中心とした教育を基本とするが、一方向的な講義にとどまることなく、院生による発表やディベートも取り入れ、より教育効果のあがる授業を展開する。

また、守秘義務に配慮しつつ電子メールやウェブシステムなどを活用して、授業時間外でも、双方向的な課題の付与・提出、質疑応答などに対応できるようにする。さらに、自学・自習を支援するために、教員が研究室在室時には常時、院生の相談に応じる。また、院生の研究上の

問題意識の醸成の一助とするために、非常勤講師以外にも学外からさまざまな領域のゲストを招聘してセミナーや研究会を開催する。

### **(b) 履修指導**

研究科入学時(修士1年次)に、入学式後に設定されているオリエンテーションの中で、2年間の詳しい履修指導を行う。また、専任教員は全員が、研究室在室時には常時、院生の履修相談や研究遂行上の諸相談に応じる。

### **(c) 研究指導の方法**

本研究科では一般的な研究指導に加えて、特に以下のような研究指導を行う。

主な専任教員によるリレー講義方式である「社会安全学特別講義 Ⅰ」「社会安全学特別講義 Ⅱ」、及び「社会安全学特論」を必修科目とすることにより、社会安全研究に関連する諸分野の基礎的素養を涵養する。

綿密な履修指導と学部開設科目の聴講によって社会安全研究に関連する諸分野の基礎的素養を涵養する。

前述したように、1名の主担当教員に加えて、異分野の2名の副担当教員の計3名が修士論文指導を担当する。これによって、広範な基礎的知識のみならず応用能力が身につく、同時に異分野融合の研究教育が可能となる。

校舎のレイアウトにおいて、教員研究室と院生研究室を近接させる工夫をこらしている。これにより、常時、教員と院生との間の研究上の討論・議論が可能である。

本学は、院生のための学会参加補助制度(一人当たり年間2万円を補助)を有している。これを活用して、院生に、本研究科の専任教員が入会している関連分野の一つ以上の学会への入会を義務付け、研究会への出席、研究会での研究報告、学会誌への論文投稿などに積極的に取り組ませる。例えば、企業のリスクマネジメント・危機管理やコンプライアンス、CSRなどの分野で修士論文を作成する院生には、日本リスクマネジメント学会に入会させる。その上で、秋の全国大会の際に開催される「学生・院生・若手研究者研究報告表彰制度」に基づいて研究報告をさせ、学会誌『危険と管理』に研究論文を投稿させる。

統計の分野では、毎年企業から実データの提供を受け、それを素材にデータ解析コンペティションが開催されている。そこで、数理モデルによるリスク評価の分野で修士論文を作成する院生には、データ解析コンペティションへの参加を通して統計解析の手法を修得させ、実践的な研究ができる能力を養う。

### **(d) 修了後の進路を考慮した学修モデル**

以下に示す学修モデルは、履修科目に依存するわけではなく、研究指導方法に依存するものである。

### 【研究者育成モデル】

30 単位に限らず、さまざまな科目を幅広く履修する。さらに、主指導教員及び副指導教員は、災害現場に院生を帯同し、on the job trainingとして、体験・経験学習を重ね、被災者あるいは被害者の立場から災害の被害軽減や事故防止を希求できる能力を育成する。

研究者を志望しようとする者は、英語はいうまでもなく、他の外国語についても専門書を読解できるだけの外国語能力を有することが望ましい。そこで、2ヶ国語以上の専門外国語を修得する。

また、研究者をめざす院生は、教育能力の形成のために社会安全学部の T A (Teaching Assistant)\*をつとめ、教育経験を積む。

さらに、学会に入会し、学会発表を行うことで、修士論文の内容の高度化をめざす。

### 【高度専門職業人育成モデル】

高度専門職業人をめざす院生は、専攻演習担当教員の指導のもと、高度専門職業人として修了後の進路に応じた科目選択を行う。また、社会人院生とともにセミナーを行うことにより、実社会が直面している課題や問題の理解を深める。なお、この場合、社会安全学部卒業生以外の院生については、学部の専門科目をも聴講し、不足している社会安全分野の基礎的な専門知識の涵養に努める。

### 【社会人学修モデル】

社会人院生は、職業上、または所属する組織や部署に応じて、履修したい科目もおおよそ決まっている場合が多い。しかし、社会人院生の中には、社会安全分野に関する専門的知識を体系的に修得していない者もいる。そこで、学部の専門科目をも聴講し、基礎的な知識の体系的修得に努める。さらに、主指導教員と2名の副指導教員の共同指導を受け、限られた時間の中で効果的に学修の効果を上げていく。そして、本研究科の院生は、修士課程を修了した後においても、定期的に本学が開設する各種研修講義やシンポジウムに参加するとともに、共同事業に参画することなどを通して、生涯教育の一環としてキャリアアップの機会を利用可能にする。

\* 教育効果を高めるために、本学が 1994 年度から導入している教育方法の改善を支援するスタッフのこと。通常、大学院生がつとめる。

### ( e ) 社会安全学部を経ていない院生のための履修モデル

同時開設予定の社会安全学部において安全・安心に関する基礎的な知識を学んでいない他大学・他学部出身の院生に対しては、以下のように履修モデルを想定している。(別紙資料 6 を参照)

選択科目群のうちの1年次に配当されている「現代の災害事例分析」(コア科目)及び「社会安全のための理工学概論」「数理モデルによるリスク評価」(いずれも関連科目)を優先的に

履修させる。

社会安全学部の1～2年次に配当された講義科目である「リスク論」「リスク社会学」「リスク心理学」「人工物のしくみと特性」「都市・地域安全論」「社会調査法」「社会心理実験法」ならびに「災害対策の公的制度」の中から3科目以上を補習的に聴講させる。また、学部2～3年次に配当された「社会安全学実習(災害調査)」「社会安全学実習(社会調査)」「社会安全学実習(災害実験)」「社会安全学実習(社会心理実験)」の実習4科目を2010年秋学期より院生のみを対象として前倒しで開講し、その中から2科目以上を補習的に聴講させる。

本研究科では、1名の主担当教員と異分野の2名の副担当教員合わせて3名で院生の指導に当たる。これによって、広範な基礎的知識のみならず応用能力が身につく、同時に異分野融合の研究教育が可能となる。こうした複数指導体制は、学部の完成年度以降も維持し、本研究科の研究教育における指導体制の大きな特徴の一つとする。

文系学部出身院生に対しても、上記の に記載の「社会安全のための理工学概論」「数理モデルによるリスク評価」を優先的に履修させるとともに、 に記載の学部科目「人工物のしくみと特性」「都市・地域防災学」を聴講させることによって、理工学的素養を身に付けさせる。

#### (f) 成績評価の方法

科目の成績評価の基準は、「100～80点(優)、79～70点(良)、69～60点(可)」とし、60点未満を不合格とする。

科目ごとの成績評価の方法については、各科目のシラバスに明示する。

#### (g) 既修得単位の認定方法

本研究科が教育上有益と認めるときには、院生が本研究科に入学する前に他大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)について、10単位を上限に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす。

なお、単位の認定手続きは、単位修得証明書及び修得先大学院が公表しているシラバス等の提出を求め、研究科委員会において慎重に審議し、認定の可否を決定する。

#### (h) 修了要件

本研究科に2年以上在学し、必修科目16単位、選択科目14単位以上を含めて30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び修士の学位に関する最終試験に合格した者をもって課程を修了したものとする。

なお、進級条件として、1年次終了時において、1年次配当の必修科目8単位以上を含む20単位以上を修得できなかった場合は、2年次配当科目の履修を認めない。

#### (i) 修士論文の審査体制と公表方法

修士論文の審査は、後述する社会安全研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

審査委員は、原則として専攻演習の指導教員を主査とし、当該修士論文に関連ある授業科目担任の教員2名以上を副査として加える。修士論文の成果は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものをもって合格とする。審査委員は、修士論文の審査の結果を研究科委員会に報告しなければならない。

修士の学位に関する最終試験は、修士論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、上述の審査委員が修士論文の成果を中心とし、口頭試問の方法によって行う。

修士論文の審査及び最終試験の結果は、社会安全研究科委員会の議を経て、全学の研究科長で構成される研究科長会議の承認を得なければならない。社会安全研究科委員会の議事は、委員の3分の2以上が出席し、その過半数の同意をもって決する。社会安全研究科長は、合格者の氏名、修士論文の審査及び最終試験の結果を速やかに学長に報告する。ただし、不合格者については、その氏名のみを報告するものとする。

修士論文は、電子化して研究科において永久保存し、第三者から閲覧の求めがあったときは、これを公開する。

#### **(j) 研究倫理の遵守**

本研究科に研究倫理委員会を設置し、研究科全体の研究倫理の遵守・確立に努める。

また、本学は2007年1月に、学術研究が科学的及び社会的にみて適切な方法で進められ、社会からの信頼を確保することを目的として「関西大学研究倫理規準」(別紙資料7)を制定・施行した。同規準は、専任教員のみならず、本学において研究活動に従事する者、すなわち、特別任用研究員や客員研究院、院生などすべての「研究者」に適用される規準である。本研究科においても、専任教員や院生などに対して適時、同規準の遵守を促す啓発活動を行い研究倫理の確立に努めていく。

### **キ 特定の課題についての研究成果の審査**

特定の課題についての研究成果の審査は行わない。修士論文をもって修士課程試験の合格基準とする。

### **ク 施設・設備等の整備計画**

#### **(a) 校地、校舎棟等の整備計画**

本研究科は、JR高槻駅北東地区(大阪府高槻市古曽部2丁目)に新たに立地する「関西大学高槻新キャンパス(正式名称：高槻ミューズキャンパス)」内に建設される。

JR高槻駅北東地区は、2004年5月12日の政令公布により、「都市再生緊急整備地域」として指定を受け、高槻市を中心に新しいまちづくり計画が現在、進められている地域であり、

A・B・Cの3つのエリアから構成される。本研究科はそのうちの「教育・文化・交流ゾーン」にあたるCエリアに立地する。(別紙資料8を参照)

Cエリアは、隣接して都市公園が整備されることになっており、まさに研究教育に適した好環境ゾーンとなる。交通アクセスの面からも、JR高槻駅は大阪と京都のほぼ中間地点にあたる至便なところであり、また、駅からキャンパスまで徒歩約5分と近い(開設初年度と翌年度の2年間は隣接区域(A・Bエリア)が工事中であり、JR高槻駅からのデッキ(建物の2階付近から外部に伸びている歩道橋)が完成していないため10分程度かかるが、デッキが完成する2012年(開設3年目)以降は徒歩約5分となる)。

高槻新キャンパスの敷地面積は約17,454㎡で、敷地内に、本研究科のほか小学校、中学校、高等学校(全日制安全科学科)及び社会安全学部が設置される予定である。

本キャンパスの校地は、約半分が自己所有であり、残りの半分が高槻市からの無償貸与(開校後20年間の契約)の用地である。本学と高槻市とは、本学が1994年に総合情報学部を高槻キャンパスに開校して以来、密接な連携・協力関係にある。とくに、2008年2月に新キャンパスを開設するために高槻市が積極的な協力を行う旨の基本合意書、ならびに同年8月には本学が高槻市に対して行う地域貢献事業の内容に関する覚書を締結しており、さらに2009年2月には地域貢献への具体的な取組みを協議・調整するための連携推進会議の設置に関する協定書を締結している(別紙資料9-1、2、3を参照)。

本研究科ならびに併設の小、中、高等学校、同時開設の社会安全学部の運営を行うために、鉄骨造り13階建て2棟の校舎と鉄筋コンクリート造り4階建ての体育厚生棟が建設される。

本研究科が主として使用する施設としては、「大学院演習室」が5室(39㎡が4室、44㎡が1室、78㎡が1室)と「大学院講義室」が1室(66㎡、25席)ある。その他、「院生研究スペース」(159㎡、42席)や「共同研究室」4室がある。大学院が主に使用する室内の見取り図については別紙資料10のとおりである。本研究科の研究教育に必要なその他の教室などは、同時開設の社会安全学部と共用施設(別紙資料11を参照)となるが、本研究科のカリキュラムに基づく研究教育に必要な諸施設は十分に確保されており、支障は全くない。詳細な学部との共用スペースについてのとおりである。なお、キャンパスの全体図については別紙資料12のとおりである。

#### (b) 図書等の資料及び図書館の整備計画

高槻新キャンパスには、大学図書館(7万冊所蔵)が設置される。大学図書館の閲覧席数は収容定員(学部・大学院)の1割以上の席数(127席)を用意する。

図書館の利用については、社会安全学部との共同利用となるが、社会安全という学際的な領域の学問分野であるため、整備する図書の種類・内容は非常に多岐にわたっている。開設初年度に、まず一般教養関係や社会安全問題に関する領域の専門書を中心に、約30,000冊を購入・配備し、つづいて次年度に8,500冊を加えて蔵書可能冊数の55%にあたる38,500冊とする。開設に必要な学術雑誌の詳細は、別紙資料13の「学術雑誌一覧」のとおりである。

当図書館は、千里山キャンパスに所在する関西大学総合図書館と密接な連携が図られており、

学内 LAN ネットワークによって、利用者はデータベースや電子ジャーナル、在庫検索等について大学全体の情報を共有することができ、その結果、総合図書館が保有する約 200 万冊の蔵書を本研究科の関係者も利用することが可能である（既存の高槻キャンパスと同様、図書閲覧申請すれば、翌会館日には受け取れる）。特に学術雑誌については、“Science Direct”をはじめ “Blackwell Synergy” “Oxford Journals” “Springer Link” など 12 の出版社が提供する約 10,000 タイトルの電子ジャーナルが利用できるため、取り寄せのタイムラグが生ずることなく、それらを活用することが可能である。

## ケ 既設の学部・研究科との関係

### （a）社会安全学部との関係

本研究科は、同時開設予定の社会安全学部の上位連携組織である。社会安全学部は、災害や事故のリスクを中心とした危険性の理工学的な評価手法の基礎、防災・減災対策に関する基礎学理、および、それを実社会に適用するためのリスクコミュニケーションやリスクマネジメントに関する知識、法システムや経営制度などを、講義や実習、演習を通して実践的に学習することを目的としている。一方、本研究科は、社会安全学部とは密接な連携を有しつつも、災害や事故のリスクを理工学的に定量評価するだけでなく、社会科学的な定性的評価を加えることによって、安全・安心な社会を実現するための政策提案や制度設計が行える研究能力、ならびに実践能力を有する専門家の育成を目的としている。とくに、近年、大規模災害発生予測や各種災害外に対するリスク意識の高揚を受けて社会安全分野における研究者及び高度専門職業人の育成が喫緊の課題であり、社会的要請も極めて高い。そうした声に積極的に応えるため、学部との同時開設を行うものである。学部における社会安全問題に関する教育研究と研究科におけるそれがシナジー効果を発揮することで、本研究科ならびに社会安全学部の設置目的をより効果的に実現することができるものとする。

### （b）本学既設学部・研究科との関係

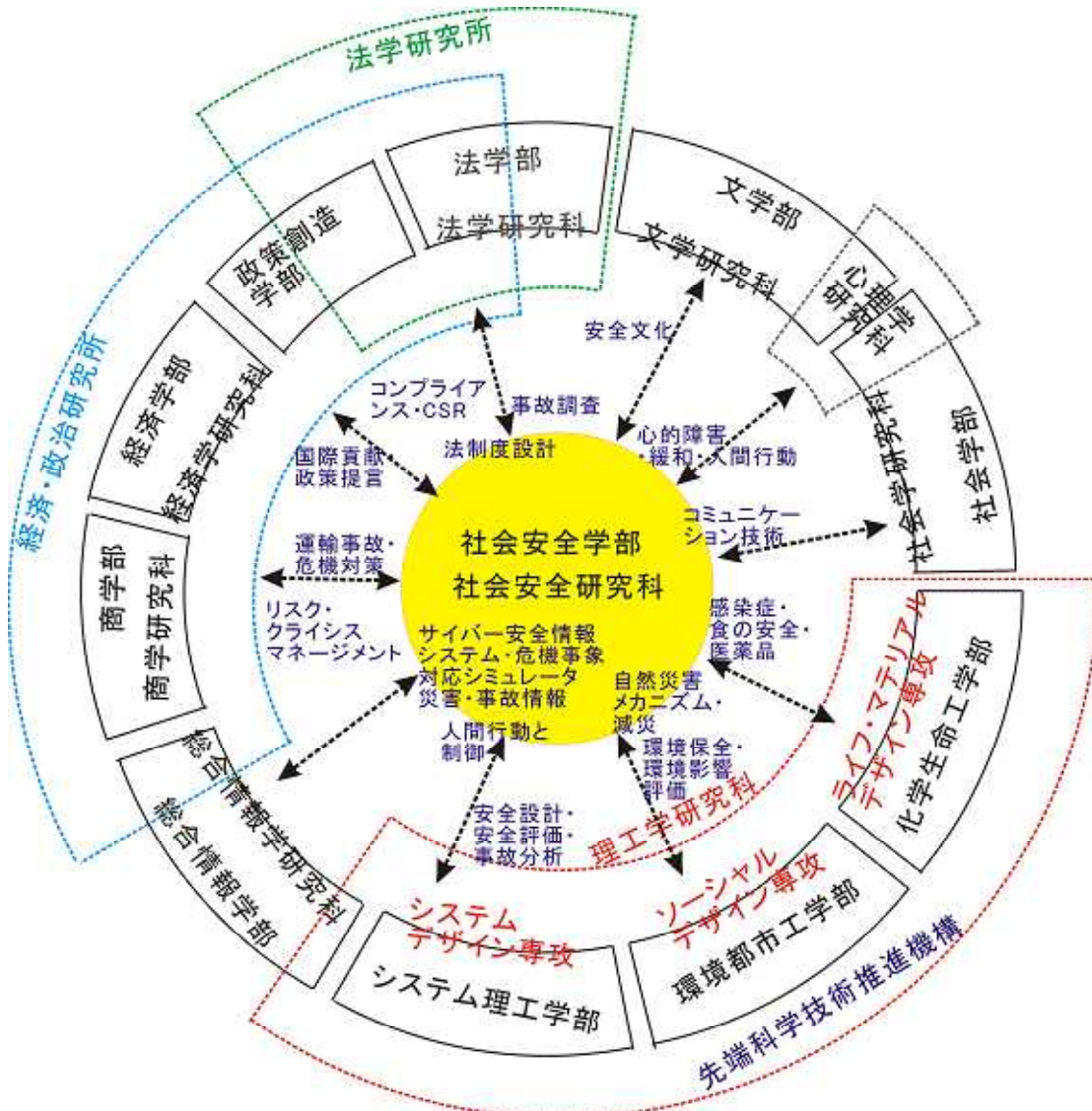
本学には、三つの専門職大学院（法務研究科、会計研究科、心理学研究科心理臨床学専攻）のほか、法学、文学、経済学、商学、社会学、総合情報学、理工学、外国語教育学、心理学の各研究科が設置されている。社会安全研究科の研究教育に係る研究科は、外国語教育学研究科を除くほとんどすべての研究科である。それら研究科及びそれらのベースとなっている各学部、さらには研究科・学部をまたいで設置されている法学研究所、経済・政治研究所、先端科学技術推進機構との関係を模式的に表したものを図 3 に示す。

社会安全研究科が行う具体的研究内容（危機対応シミュレータの開発、災害・事故情報、コミュニケーション技術などに関する分野融合的研究など上記ア-(b)に記載）は単一の学問分野に収まらず、境界学際領域、あるいは分野を横断したテーマであり、これらは、社会安全研究科を構成する教員（専門分野：安全と法システム、公益事業論、社会減災政策論、リスク心



理学、交通システム論、リスクコミュニケーション論、ヒューマンエラー、リスク評価、工学的安全システム設計、消防防災行政論、災害経済学、災害復旧・復興論、災害心理学、公衆衛生学、メンタルヘルス論など)が研究科内で協働・共考するだけでなく、既存の研究科との間でも協働・共考して初めて分野横断的、分野融合的な研究教育が可能になり、社会の要請に応えることができる。例えば、理工学研究科との関係について例示すると以下ようになる。

**図3 社会安全研究科・社会安全学部と既設学部・研究科との関係**



理工学研究科は博士前期課程としてシステムデザイン専攻、ソーシャルデザイン専攻、ライフ・マテリアル専攻、そして博士後期課程としての総合理工学専攻からなり、前期課程の各専攻はシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の各学部に対応する。例えば、システムデザイン専攻には機械工学、電気電子情報工学の分野があり、前者においては流体工学、材料強度、トライボロジー、熱工学、動力エネルギー、機械加工、機械振動、人間工学、マン・



マシンインターフェースなど、現在のものづくりを支える広範な研究教育が展開されている。また後者は、基礎となる電気・電子工学からコンピュータおよびネットワーク、情報ネットワークに至る分野、すなわち機械工学分野を骨格とすると血液にあたる分野を支えている。さらにソーシャルデザイン専攻では都市設計、耐震工学、建築構造、地震防災、地盤、河川、海岸、地域・都市計画、社会資本、地球環境などの学問分野、ライフ・マテリアル専攻では医薬品、微生物、遺伝子、食品化学などの専門分野が社会安全研究科の研究教育内容の基礎部分に該当する。それらの教員との交流、協働・共考は既存学問分野の縦系を構成し、社会安全研究科内で必須の協働・共考は、安全学構築の横系に該当する。

関西大学の理工系の研究組織としての先端科学技術推進機構は、理工学研究科構成教員のみならず、一部総合情報学部・研究科を含む全理工系の内部あるいは産業社会との共同研究・プロジェクト研究の場を提供している。社会安全研究科の理工系教員はこの機構にも所属する予定である。これにより、関西大学社会連携センター、あるいは研究支援センターを通じての公的機関、企業からの委託などによる共同研究を他研究科と行うことが可能であり、高度な実験・計測技術を駆使した研究も可能となっている。

以上に例示した既存学部・研究科との関係は、法学、経済学など文系分野においても同様である。

## コ 入学者選抜の概要

### (a) 募集人員

入学定員 15 名

### (b) 入試(入学試験)の種類

一般入試で 10 名、社会人入試で若干名、社会人推薦入試で若干名、外国人留学生入試で若干名を募集する。

### (c) アドミッションポリシー

社会安全研究科は、時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設すると共に、防災・減災の実現に寄与できる人材を養成することを目的としている。この目的を実現するために、有為で多才な人材を受け入れるべく入学者選抜を実施する。

また、企業などのリカレント教育需要に応えるために、企業推薦者を積極的に受け入れる。

### (d) 試験の実施方法

一般入試

専門分野の筆記試験、外国語筆記試験(英語)、面接形式の口述試験によって行う。

## 社会人入試

以下の応募資格を満たす者を対象とする。選抜は、専門分野の筆記試験及び面接形式の口述試験によって行う。

### (応募資格)

イ. 学士の学位を有する者、又はそれと同等程度(関西大学大学院学則第46条に入学資格を規定)の学力を有する者。

ロ. 企業、研究機関、政府、地方自治体などにおいて5年以上の実務経験がある者。

## 社会人(外国人を含む)推薦入試\*

以下の応募資格を満たす者を対象とする。選抜は、小論文及び面接形式の口述試験によって行う。

### (応募資格)

イ. 学士の学位を有する者、又はそれと同等程度(関西大学大学院学則第46条に入学資格を規定)の学力を有する者。

ロ. 企業、研究機関、政府、地方自治体などにおいて2年以上の実務経験があり、所属機関の推薦がある者。

## 外国人留学生入試

専門分野の筆記試験、日本語能力試験、面接形式の口述試験によって行う。

\* については、本研究科が所在する大阪府高槻市との「地域連携に関する協定書」「地域貢献に関する覚書」ならびに「高槻市と関西大学との連携推進会議に関する協定書」により、地・学連携の相互交流を行っていることから、職員研修の一環として、高槻市から社会人院生として若干名の市職員を受け入れる予定である。

## サ 管理運営

### (a) 学内独自組織としての大学院社会安全研究科

研究科の管理運営上の独自性・独立性を確保するために、研究科に意思決定機関である「大学院社会安全研究科委員会」を置く。

社会安全研究科長は、社会安全学部長を兼務し、研究科委員会の議長となり、本研究科の運営を統括するとともに、本学全学の教学上の最高意思決定機関である「学部長・研究科長会議」のメンバーとなる。

研究科は、関西大学大学院学則(第7章 運営組織)にしたがって運営される。研究科委員会の構成は、本研究科の演習又は講義担当の専任教員をもって組織する。また、議事は委員の過半数が出席し、出席委員の過半数の同意をもって決する。研究科委員会が審議する事項は、以下のとおりである。

学位論文の審査及び学位の授与又は取消しに関する事項  
課程、専攻及び授業科目の増設又は変更に関する事項  
授業科目担任に関する事項  
院生の学籍及び課程修了の認定に関する事項  
試験に関する事項  
院生の補導に関する事項  
院生の賞罰に関する事項  
自己点検・評価に関する事項  
その他教育及び研究に関する事項

なお、研究科の日常の管理運営は、研究科長の統括のもとに行われる。社会安全学部の各2名の副部長及び教学主任のうち一人が研究科担当となって、研究科長を補佐する。

## (b) 事務組織

本研究科の事務を行うため、固有の事務組織を置く。同事務組織は、成績管理、学籍管理、入試、FD、院生の募集、総合戦略・広報など大学院社会安全研究科の運営に必要な業務について、同一キャンパスの社会安全学部事務担当部署及び大学事務部門が集中する千里山キャンパスの関係部署と連携しながら業務を遂行する。

## シ 自己点検・評価

関西大学では、1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行ってきた。その成果は、隔年発行の『自己点検・評価報告書』ならびに毎年発行の『データブック』に取りまとめられている。

1994年以降の活動を振り返ると、第1期の委員会では「望ましい近未来像」、第2期の委員会では、「大学と社会のかかわり」「大学内部のコミュニケーション」「大学の組織と運営」、第3期の委員会では、「転換期における関大像の模索」をそれぞれテーマと視点に掲げ自己点検・評価を行った。第4期の委員会では、「正課教育活動」「研究活動」及び「自己点検・評価活動」の3分野に限定し、それまでの3期の委員会における自己点検・評価の指摘事項を洗い出し、改善・改革の状況調査を行い、その達成度、難易度あるいは改善改革の方向性などを取り纏めた上で、自己点検・評価活動を行った。また、第5期の委員会では、第三者評価（認証評価）に向けた自己点検・評価体制の再編を行った。すなわち、各個別機関の自己点検・評価委員会が作成した報告をもとに、全学的観点から自己点検・評価を行うよう規程の改正を行った。この第5期の委員会のもと、大学基準協会の「主要点検・評価項目」に準拠した自己点検・評価を行い、報告書を刊行した。第6期の委員会においては、2006年度に第三者評価（認証評価）の申請を行うために自己点検・評価活動を行った。

これらの自己点検・評価の成果である刊行物は、文部科学省、大学基準協会、他大学、高等学校、マスコミ等に送付するとともに、大学の社会的責任や情報公開の観点から関西大学自己点検・評価委員会ホームページにおいて公開している。

本研究科においても本学のこうした活動にしたがって、研究科の研究教育水準の向上を図るために自己点検・評価委員会を設置し、理念と目的との整合性、研究教育内容・方法等の改善、社会貢献、自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、ならびに第三者評価への対応及びその結果の公表などを行う。

## ス 情報の提供

2005年3月14日付で文部科学省から通知のあった「大学による情報の積極的な提供について」の趣旨を踏まえ、本研究科における研究教育活動を、院生及び父母のみならず、広く社会に伝えることが重要である。そこで本研究科では、

大学院情報：入試情報（要綱を含む） 自己点検・評価報告書、FD活動報告書

教育情報：履修要覧、講義要項、教員情報、施設等教育環境

大学院生支援情報：奨学金、相談室

研究活動情報：紀要、学術情報データベースなど

の情報を、ウェブページ、冊子、パンフレット、CD-ROM等各種のメディアを通じて積極的に公開する。さらに、毎年『関西大学大学院社会安全研究科要覧』を発行し、院生等の便宜に供するとともに、本研究科への進学を志望する受験生に対して進学案内用のパンフレットなども発行する。

## セ 教員の資質の維持向上の方策

### (a) 教員の資質の維持向上の方策

本研究科では、設置の理念や目的を実現し、継続的に研究科の質的向上を図っていくために、下記のとおり教員の資質の維持と向上に努める。

すなわち、3ヶ月に1度のペースで専任教員全員が参加する定例研究会を開催し、各分野における研究課題や研究動向に関する情報交換を行い、研究力の向上を図る(この研究会には兼任教員の参加も促す)。また、専任教員は授業改善に役立てるために、後述のFD委員会が提供するFDプログラムに参加して、教育力の向上を図る。さらに、本研究科の完成年度以降は、本学の在外研究員(「1年間」及び「6ヶ月以内」の2種類がある)及び国内研修員(1年間と6ヶ月間の2種類がある)の制度を活用して、年間3名程度を順番に国内外の研究機関に派遣し、専門研究に専念させることで、研究力の水準向上を図る。

## (b) 研究費

研究費は、教員が研究活動を継続し、その成果をあげていく上での最も基本的な要件である。本学では、専任教員に対して以下のような学内研究費が用意されており、本研究科の教員もその適用を受ける。

### (1) 個人に交付される研究費

「**個人研究費**」・・・研究者個人の研究活動を支援することにより、本学の学術研究の推進を図るための基礎となる研究資金と位置づけて交付される。学会出張旅費・消耗品費・図書費・備品費等を一元化した機能的経費として、専任教員全員を対象に、一律年間 51 万円が交付される。

### (2) 課題審査を前提とする学内公募型の研究費

「**重点領域研究助成制度**」・・・本学の教学方針と学術の動向を踏まえつつ、社会的要請と優先度の高い特定の研究領域を「重点領域」として定めて社会に提言し、これに沿った共同研究を学内から公募し、一定期間集中的に研究を推進するもの。助成額は 1 件につき上限 600 万円、学内全体の予算総額は年間 4,200 万円である。

「**学術研究助成基金による助成制度**」・・・学術研究の振興を目的とした公募型の研究助成制度で、50 歳以下の教員による単独研究（奨励研究：助成額は 50 万円以下）と、複数の教員による共同研究（助成額 200 万円以下）の 2 種類がある。平成 21 年度の配分計画額は 1,358 万円である。

こうした課題審査による学内公募型の制度を通じて、学内選考を経て培われ鍛えられた優れた研究基盤から、グローバル COE プログラムや各種 GP プログラム及び国の大型プロジェクト等（例えば、これまでの累計で私立大学学術研究高度化推進事業の採択件数は全国第 3 位、戦略的研究基盤形成支援事業は第 1 位）における採択実績という成果が上がっている。

### (3) 学長のリーダーシップによる教学ニーズへの迅速な対応を可能とするための経費

年度予算確定後に迅速に対応することが必要となった「重要な研究上の課題」「教育上急遽実施する必要の生じた課題や教育方法を実験的に実施する必要のある課題」「国際シンポジウム」に対応するための経費として、「特別研究・教育促進費等」が予算化されている（助成額は 1 件あたり上限 300 万円。予算総額は 3,000 万円）。本制度には、このほか、教育方法や教育システムについて創意工夫を凝らして活性化するための“学部教育リフレッシュ予算”や、文部科学省が公募する教育改革プログラム等に採択されたプログラムに対して補助金交付額の減額分の一部を補填することで初期の事業目的を達成することを支援する“教育改革プログラム等支援経費”などもある。

### (4) その他

競争的外部資金の間接経費については、本学の場合、研究代表者に原則 50% を還元し、研究の遂行を支援している。

## (c) FD委員会

研究科のFD活動を推進するために、FDの計画、実施、評価を実施する組織として、研究

科長の下にFD委員会を組織し、専任教員全員がこの委員会に所属する。

FD委員会は、FDの成果を教員相互で活用できるように活動状況を研究科長に報告するとともに、組織的な改善に取り組む。さらに、その取り組み状況、活動結果、改善目標及び改善結果に関し、FD活動報告書を作成してウェブページ、冊子等各種のメディアを通じて部外に公開する。

FD委員会が実施を予定しているFDプログラムを列挙すると、以下のとおりである。

#### 教育指導に関する研修会

- ・専任教員、兼任教員が参加する。

#### 授業評価アンケートの作成、実施と分析

- ・春学期及び秋学期の年2回実施する。
- ・履修者が一定数以上の科目については、分析を行い、自己点検・評価報告書において結果を公表する。

#### 授業内容に関する事前合議、授業進捗の確認、教育効果の把握

- ・複数の担任者が担当する科目や、リレー方式で行われる科目については、担任者ごとの役割分担と内容的整合性の維持に配慮する。すなわち、担当員間で定期的に協議を行い、教育指導内容、レポート等の評価に至るまで共通理解を図るとともに、授業進捗の確認を行う。

#### プログラム内容の共有

- ・実施内容については、詳細な記録を作成し、欠席者もその内容を共有できるように配慮する。

### (d) その他の研修

他大学等の特色あるFD研修会や学会等が主催するプログラムへの参加に組織的に取り組み、教育指導の改善に役立てる。さらに、他大学大学院・研究機関のFD専門家を招聘したセミナー・講演会などを開催することによって教員の資質向上に努める。

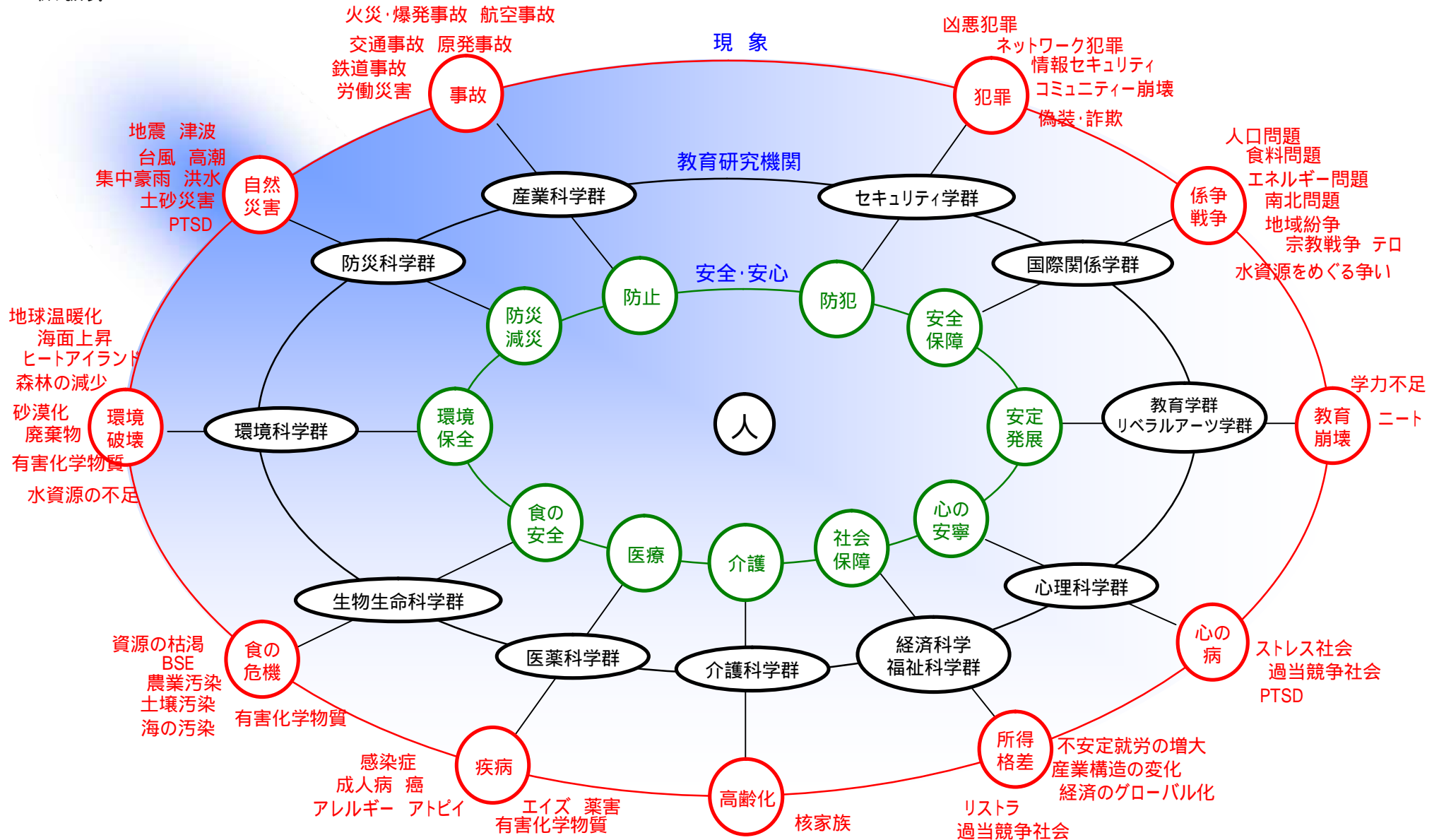
## ソ 第三者評価

学校教育法により、大学院は政令で定める期間（7年以内）ごとに文部科学大臣から認証を受けた機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることとされている。本学の既設大学院研究科の事例を参考にして、研究科に設置される自己点検・評価委員会で点検項目を洗い出し、点検・評価を行い、第三者評価に向けて準備を進めていく。

以上

# 安全・安心を脅かす要因とそれを解決する学問分野群

社会安全研究科では、本図の「自然災害」を中心的なテーマとするが、他の問題群についても取り扱う。



社会安全研究科 カリキュラム  
 防災・減災専攻 修士課程

授業科目		単位数	授業期間	配当年次	備考	
必修科目群	社会安全学特別講義	2	1	1前		
	社会安全学特別講義	2	1	1後		
	社会安全学特論	2	1	1後		
	災害シミュレーション演習	2	1	1前		
	専攻演習 A	2	1	1前		
	専攻演習 B	2	1	1後		
	専攻演習 A	2	1	2前		
	専攻演習 B	2	1	2後		
選択科目群	コア科目	現代の災害事例分析	2	1	1後	
		水災害特論	2	1	1後	
		地震減災特論	2	1	2後	
		防災と行政法	2	1	1前	
		都市災害特論	2	1	1前	
		消防防災行政特論	2	1	1前	
		交通システム特論	2	1	2前	
		公衆衛生学特論	2	1	1後	
		災害心理学特論	2	1	2前	
		災害経済学特論	2	1	1後	
		災害復旧・復興特論	2	1	1前	
		社会減災政策論	2	1	1前	
		関連科目	公益事業特論	2	1	1後
	ヒューマンエラー特論		2	1	1前	
	社会安全のための理工学概論		2	1	1後	
	工学的安全システム特論		2	1	1前	
	数理モデルによるリスク評価		2	1	1後	
	工学システム解析		2	1	1前	
	リスク心理学特論		2	1	1後	
	リスクコミュニケーション特論		2	1	2後	
	リスクマネジメント特論		2	1	1前	
	メンタルヘルス特論		2	1	2前	
	安全と法システム特論		2	1	1前	
	消費者安全関連法		2	1	1前	
	専門英語		2	1	1前	
	専門ドイツ語		2	1	1後	
	専門フランス語	2	1	1後		
計		70	35			

必修科目計	16 単位
選択科目計	54 単位
修了に必要な単位数	30 単位以上



# 大学院 社会安全研究科 防災・減災専攻 履修モデル

## 【文系学部出身者】

(前)：前期、(後)：後期を示す。

	必修科目群	選択科目群		履修単位計
		コア科目	関連科目	
1 年次	(前)社会安全学特別講義 (2) (前)専攻演習 A (2) (前)災害シミュレーション演習 (2) (後)社会安全学特別講義 (2) (後)社会安全学特論 (2) (後)専攻演習 B (2)	(前)社会減災政策論 (2) (前)防災と行政法 (2) (後)現代の災害事例分析 (2)	(後)社会安全のための理工学概論 (2) (後)数理モデルによるリスク評価 (2)	22 単位
2 年次	(前)専攻演習 A (2) (後)専攻演習 B (2)	(前)災害心理学特論 (2)	(後)リスクコミュニケーション特論 (2)	8 単位
単位計	16 単位	8 単位	6 単位	30 単位

### 【社会安全学部以外（他分野）の出身者への対応】

1. 「現代の災害事例分析」、「社会安全のための理工学概論」、「数理モデルによるリスク評価」を優先的に履修。
2. 学部1～2年次の「リスク論」、「リスク社会学」、「リスク心理学」、「人工物のしくみと特性」、「都市・地域安全論」、「社会調査法」、「社会心理実験法」、「災害対策の公的制度」から3科目以上。ただし、文系は「人工物のしくみと特性」、「都市・地域安全論」を優先。
3. 学部2～3年次の実習4科目、「社会安全学実習（災害調査）」、「社会安全学実習（社会調査）」、「社会安全学実習（災害実験）」、「社会安全学実習（社会心理実験）」から2科目。
4. 院生の研究指導には、主担当と2名の異分野の副担当の教員併せて3名であたる。

# 大学院 社会安全研究科 防災・減災専攻 履修モデル

## 【理系学部出身者】

(前)：前期、(後)：後期を示す。

	必修科目群	選択科目群		履修単位計
		コア科目	関連科目	
1年次	(前)社会安全学特別講義 (2) (前)専攻演習 A (2) (前)災害シミュレーション演習 (2) (後)社会安全学特別講義 (2) (後)社会安全学特論 (2) (後)専攻演習 B (2)	(前)社会減災政策論 (2) (前)防災と行政法 (2) (後)現代の災害事例分析 (2) (後)災害経済学特論 (2)	(後)数理モデルによるリスク評価 (2)	22単位
2年次	(前)専攻演習 A (2) (後)専攻演習 B (2)	(前)災害心理学特論 (2)	(後)リスクコミュニケーション特論 (2)	8単位
単位計	16単位	10単位	4単位	30単位

### 【社会安全学部以外(他分野)の出身者への対応】

1. 「現代の災害事例分析」、「数理モデルによるリスク評価」を優先的に履修。
2. 学部1~2年次の「リスク論」、「リスク社会学」、「リスク心理学」、「人工物のしくみと特性」、「都市・地域安全論」、「社会調査法」、「社会心理実験法」、「災害対策の公的制度」から3科目以上。
3. 学部2~3年次の実習4科目、「社会安全学実習(災害調査)」、「社会安全学実習(社会調査)」、「社会安全学実習(災害実験)」、「社会安全学実習(社会心理実験)」から2科目。
5. 院生の研究指導には、主担当と2名の異分野の副担当の教員併せて3名であたる。